

令和4年4月6日	
資料提供	
担当課	環境生活部県民局食品・生活衛生課
担当者	奥山、大家
電話	073-441-2635

「和歌山県食の安全・安心確保のための基本方針」改定の素案への御意見を募集します。

県では、平成16年に「和歌山県食の安全・安心確保のための基本方針」を策定し、「消費者の生命及び健康を護る」ことが最も大切な使命との認識のもと、安全で良質な食品を安心して購入できるような供給体制の確立に取り組んでいるところです。

しかし、令和3年6月から、食品衛生法の一部改正により国際的な衛生管理システムであるHACCPに沿った衛生管理が完全施行されるなど、食の安全・安心を取りまく状況は変化しています。

そのため、これまでの基本的な考え方を継承しつつ、食の安全・安心確保のための施策を一層推進するために、基本方針改定の素案を作成しましたので、同素案に対する県民の皆様からの御意見を募集します。

### 1 意見の募集期間

令和4年4月7日（金）から同年5月6日（木）まで

### 2 改定素案の閲覧及び入手方法

#### ①県ホームページ

(<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031600/d00209526.html>)

#### ②県庁食品・生活衛生課（本館4階）、県庁情報公開コーナー（本館2階）及び各県立保健所（支所）

ただし、土曜日、日曜日及び祝日は閉庁のため閲覧できません。

### 3 意見の提出方法

次のいずれかの方法で提出してください。

①郵便 〒640-8585（住所記載不要）和歌山県庁食品・生活衛生課 あて

②FAX 073-432-1952

③Eメール e0316001@pref.wakayama.lg.jp

※電話での御意見は、受付をいたしませんので予め御了承願います。

#### [意見の提出様式]

意見の提出様式は特に定めませんが、下記の内容を記載してください（外国語は不可）。

※ 法人及び任意団体にあつては名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地及び電話番号を御記載下さい。

- |               |      |     |       |
|---------------|------|-----|-------|
| ①住所           | ②氏名  | ③年齢 | ④電話番号 |
| ⑤御意見の該当箇所（項目） | ⑥御意見 |     |       |

個々の御意見に対して回答はいたしません。類似の御意見を取りまとめた上で、基本方針の改定にどのように反映できるかを検討し、その結果を県ホームページで報告します。